

3-38 第三部「第三十八章 差額地代 総論」

差額地代の一般的概念の確定

「第三十八章」の概略

マルクスは、差額地代の一般的概念を確定するために、「自然の落流を動力として用いる生産者」を例にとり、「このような落流の利用から生ずる超過利潤は、資本から生ずるのではなく、独占ができ独占されてもいる自然力を資本が充用することから生ずるのである。このような事情のもとでは超過利潤は地代に転化する。」(P833)ことを述べる。

これを基に、マルクスは、差額地代の一般的概念を五点にわたって述べます。

「第一に。この地代はつねに差額地代であるということは、明らかである。……第二に。この地代は、充用資本の、またはそれによって取得される労働の、生産力の絶対的な上昇から生ずるのではなく、この上昇は一般にただ商品の価値を減少させることができるだけである。……第三に。自然力は超過利潤の源泉ではなく、それは、ただ、例外的に高い労働の生産力の自然的基礎であるために超過利潤の自然的基礎であるだけである。……第四に。落流の所有者は、剰余価値(利潤)のこの部分、したがってまた落流の助けを借りて生産される商品の価格一般のうちのこの部分の創造とは、それ自体としてはなんの関係もない。……第五に。落流の価格、つまり、土地所有者が落流を第三者または工場主自身に売った場合に受け取るであろう価格は、この工場主の個別的費用価格にははいるとしても、さしあたり商品の生産価格にははまらないということは、明らかである。」(P827-835)

「第三十八章」の要約

マルクスは、「自然の落流を動力として用いる生産者」を例にとり、「このような落流の利用から生ずる超過利潤は、資本から生ずるのではなく、独占ができ独占されてもいる自然力を資本が充用することから生ずるのである。このような事情のもとでは超過利潤は地代に転化する。」(P833)ことを述べ、①この地代はつねに差額地代であるということ、②この地代は、充用資本の、またはそれによって取得される労働の、生産力の絶対的な上昇から生ずるのではなく、この上昇は一般にただ商品の価値を減少させることができるだけであること、③自然力は超過利潤の源泉ではなく、超過利潤の自然的基礎であるだけであること、④落流の所有者は、剰余価値(利潤)のこの部分、それ自体としてはなんの関係もないこと、⑤落流の価格、この工場主の個別的費用価格にははいるとしても、さしあたり商品の生産価格にははまらないということ、という差額地代の一般的概念を明らかにします。